

平成 29 年度
千葉大学小学校教員免許法認定講習
～現職教員の新たな免許状取得を促進する事業～
実施要項

千葉大学教育学部
附属教員養成開発センター

1. 目的

本講習は、文部科学省の実施する「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」の委託を受けて行うものです。中学校教諭免許状を有する教員向けに、小学校教諭免許状の併有を促進することを目的としています。

2. 実施者

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター

3. 受講対象者

- 1) 千葉県内の小学校に「臨時免許」で勤務する教員（講師を含む）のうち、小学校教諭免許状の取得を希望する方
- 2) 千葉県内の特別支援学校教員（講師を含む）で、小学校教諭免許状の取得を希望する方
- 3) 千葉県内の中学校教員（講師を含む）で、小学校教諭免許状の取得を希望する方
（以上、いずれも【別表 8】実務経験 3 年以上の方）

※本認定講習は、現在「臨時免許」で小学校にお勤めの方、もしくは小学校教諭免許状をお持ちでない教員の方に小学校教諭二種免許状を取得していただくための講習です。現在小学校教諭二種免許状をお持ちの方が一種免許状を取得することには対応していませんの
ご注意ください。

4. 受講料

受講料は徴収しません。

ただし、単位取得証明書等の郵送に必要な費用は、受講者負担とします。

また、テキスト・資料代が別途必要となる場合には、受講者負担とします。

（「1 4. その他」欄をご参照ください。）

5. 受講可能な科目

- 1) 受講科目数の制限はありません。
- 2) H27, 28 年度本事業で習得した科目と同一科目の受講はできません。

6. 単位の取得

各科目ともに、当該単位の課程として定められた授業時間の 5 分の 4 以上出席し、かつ、試験またはレポート等による成績審査に合格したものに 1 単位 を認定します（教育職員免許法施行規則第 38 条）。

7. 各科目の時間割

時間	9:00	9:20	10:50	11:00	12:30	13:30	15:00	15:10	16:40
第1日目	受付	講義1	休憩	講義2	昼食	講義3	休憩	講義4	
第2日目	受付	講義5	休憩	講義6	昼食	講義7	休憩	まとめ・試験	

8. 開設科目，定員，日程及び会場

免許法に定める科目区分等	開設科目名	科目の概要	定員	日程	会場
教育課程及び指導法に関する科目	小学校算数科教育法Ⅰ	小学校算数科の目標と内容の理解を深め，指導と評価の方法について考察する。小学校算数科の内容は「数と計算」，「量と測定」，「図形」，「数量関係」の4領域と「算数的活動」で構成される。まず，数量や図形についての知識の系統性という観点から，各領域の指導内容と評価について講義する。そして，学年間の指導内容についての累積性という観点から，教材研究と指導方法について取り上げる。	100名	平成29年 9月30日 10月1日	教育学部 2号館 2111室
	小学校算数科教育法Ⅱ	小学校算数科の各領域における指導上の問題点を特定し，それらの問題点を克服する指導の方法について考察する。まず，各領域の内容について，児童の発達の側面から講義する。そして，全国学力・学習状況調査など各種調査の分析結果から，児童のつまずきとその要因を考えるとともに，そのようなつまずきを修正する指導法について取り上げる。	100名	平29年 10月21日 10月22日	教育学部 2号館 【1日目】 2112室 【2日目】 2111室

<p>小学校 国語科 教育法Ⅰ</p>	<p>初等国語科における「話すこと・聞くこと」と「書くこと」の2領域と「書写」を取り上げる。講義では教育法の基礎となる教材研究や国語科内容学だけでなく、児童理解や小学校学級経営の在り方なども取り上げていく。また、アクティブ・ラーニングとして児童に示す見本作品を作成することなどを通して指導上の留意点を具体的に理解するようにする。</p>	<p>100 名</p>	<p>平成 29 年 8 月 5 日 8 月 6 日</p>	<p>教育学部 2 号館 2111 室</p>
<p>小学校 国語科 教育法Ⅱ</p>	<p>初等国語科における「読むこと」の領域と、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」（書写を含む）を取り上げる。講義では教育法の基礎となる教材研究や国語科内容学だけでなく、中学国語の基礎としての学習の在り方や読書指導なども取り上げていく。また、アクティブ・ラーニングとして児童が取り組む言語活動を実際に体験することなどを通して「児童の体験的な理解」について理解するようにする。</p>	<p>100 名</p>	<p>平成 29 年 9 月 16 日 9 月 17 日</p>	<p>教育学部 2 号館 2111 室</p>
<p>小学校 理科 教育法Ⅰ</p>	<p>初等理科教育の在り方を「問題解決型授業」を中心に概観する。この過程において、具体的な教材の検討を行うとともに誤りやすい科学概念について確認する。また、わかる授業を実践していくために必要な知識・スキル等について説明する。さらに、子どもの深い学びあるいは</p>	<p>50 名</p>	<p>平成 29 年 8 月 10 日 8 月 11 日</p>	<p>教育学部 2 号館 2109 室</p>

		授業改善のために必要となるアクティブ・ラーニングの方法や具体的指導案について考える。			
小学校 理科 教育法Ⅱ		<p>大学で理科を専攻した人でなくても、事故を起こすことなく安全に自信をもって実験指導するための基礎・基本を身に付けていく。また、子どもの科学概念を形成するのに有効な教材を考えるとともに、実際に教材を製作することを通して理科指導の在り方を学ぶ。さらに、子どもの素朴な質問に対して具体的にどのようなアナロジーあるいはメタファーで説明していけばよいかを考察する。</p>	50名	平成 29 年 12 月 9 日 12 月 10 日	教育学部 2 号館 2201 室
小学校 家庭科 教育法Ⅰ		<p>家庭科は日常生活に関する基礎的・基本的知識・技能について学び、家族の一員として生活を営む上で生じる課題を解決できる力を育むことを目標としている。本講座では、家庭科教育の目標と現在の子どもを取り巻く環境を踏まえ、家庭科教育の指導内容・指導方法について理解を深め教材研究および模擬授業を通し具体的な指導について考察する。また、家庭科は体験や実践を通して学ぶ教科であり、実習を伴うことから、施設・設備等に関する理解や安全上の配慮の検討も含めた授業の構成や運営について理解を深める。</p>	50名	平成 29 年 8 月 19 日 8 月 20 日	教育学部 2 号館 2109 室

	<p>小学校 家庭科 教育法Ⅱ</p>	<p>家庭科は日常生活に関する基礎的・基本的知識・技能について学び、家族の一員として生活を営む上で生じる課題を解決できる力を育むことを目標としている。本講座では、家庭科の授業で扱う4つの内容とそれらの相互の関係を理解し、学習指導要領に示されている目標や内容をもとに題材を構成し、指導計画を立案する。また、家庭科指導における課題である他教科、特別活動、総合的な学習の時間、食育、消費者教育等との関連を踏まえた指導や思考力・判断力を育む協同的な学びに向けた授業改善の検討を行う。</p>	<p>50 名</p>	<p>平成 29 年 12 月 23 日 12 月 24 日</p>	<p>教育学部 2 号館 2201 室</p>
<p>生徒指導教育 相談 及び 進路指導に関する科目</p>	<p>生徒指導・進路指導の理論と方法</p>	<p>生徒指導は、「学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになること」を目的としており、そのためには自己指導能力の育成が課題となっている。また、進路指導は「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」であり、両者は緊密に関連して児童生徒の健全な発達を促すものである。本講義では、それぞれの理論と具体的な事例などをもとに、学校現場での教育実践に生かせる内容を取り上げる。</p>	<p>100 名</p>	<p>平成 29 年 11 月 18 日 11 月 19 日</p>	<p><u>総合校舎 G1-201</u> <u>(※教育学部棟ではありません。ご注意ください。)</u></p>

	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論と方法	児童生徒が必要としている援助レベルに応じて、3段階の援助サービスを提供するという学校心理学の考え方がある。一次的援助とはすべての児童生徒、二次的援助とは苦戦している一部の児童生徒、三次的援助とは、特別な教育的ニーズのある児童生徒に援助チームを組み対応していくことである。児童生徒の成長を促進することを目指す心理教育的援助(カウンセリング)の視点から生徒指導・教育相談・特別支援教育の協働について考える。	100名	平成 29 年 9 月 9 日 9 月 10 日	教育学部 2 号館 2111 室
--	-----------------------------------	---	------	--------------------------------	------------------------

9. 講師

科目	講師	所属等
小学校算数科教育法Ⅰ	小口 祐一	茨城大学教育学部教授
小学校算数科教育法Ⅱ		
小学校国語科教育法Ⅰ	山口 政之	敬愛大学国際学部教授
小学校国語科教育法Ⅱ		
小学校理科教育法Ⅰ	堀米 宏	千葉大学非常勤講師
小学校理科教育法Ⅱ		
小学校家庭科教育法Ⅰ	庄司 佳子	千葉大学非常勤講師
小学校家庭科教育法Ⅱ		
生徒指導・進路指導の理論と方法	田邊 昭雄	東京情報大学 嘱託教授
教育相談の理論と方法	小柴 孝子	神田外語大学 特任教授 千葉大学非常勤講師

10. 受講申し込み及び申し込み先

1) 申し込み方法

平成 29 年度の申し込みは「郵送」のみです。①～③の申込書等を取り揃え、「千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 免許併有係」までお送りください。

- ① 平成 29 年度 小学校教員免許法認定講習申込書
(別添申込書様式 1 に必要事項をご記入下さい。裏には何も印刷しないで下さい。)
- ② 平成 29 年度 小学校教員免許法認定講習 受講決定通知書兼受講票
(別添申込書様式 2 に必要事項をご記入下さい。裏には何も印刷しないで下さい。)
- ③ 受講決定通知書兼受講票等送付用封筒(長形 3 号)…1 枚
(受講者の郵便番号・住所・氏名をご記入の上、82 円分の切手を貼付して下さい。)

2) 申し込み先

〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町 1-33

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 免許併有係

申し込み様式は、本要項に添付されている様式をご利用ください。

※申し込み書類における個人情報、本事業の講習手続き及び修了手続きのためのみに利用するものであり、他の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。

※申請書類に不備がある場合（必要書類の欠落・必要事項の未記入等）には、受理しませんのでご注意ください。

※なお、受講許可が出た方は、別途、単位修得証明書の送付用の「レターパックプラス（赤色）」（送付先の郵便番号・住所・氏名を記入したもの）を、講座の初日にご持参ください。複数講座を受講される場合は、最初の講座の際に一通お持ちくだされば、全講座分の証明書をまとめてお送りいたします。

3) 講習中の配慮について

千葉大学では、身体に障害がある方、及び、怪我・病気により、講習受講上特別な配慮を必要とする方には、可能な限り支援させていただきたいと考えております。

しかし、支援の内容によっては、準備のためかなりの日数を要することや、残念ながら十分な支援ができない、ということも考えられます。

そのため、千葉大学では、お申し込み前にご相談いただき、担当講師や事務部門と協議のうえ、対応を決定することといたしました。講習受講上、特別な配慮を必要とする方は、下記連絡先までご連絡ください。ご相談の締め切りは、希望する講座のうち、最も早い開催日の 1 ヶ月前（郵便の場合は必着）までとします。ただし、小学校国語科教育法 I（8 月 5 日、6 日）に関しては、ご相談の締め切りを 3 週間前までとします。

〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町 1-33

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 免許併有係

Tel:043-290-2695 / Fax: 043-290-2696

Mail: nintei15-17@chiba-u.jp

1 1. 受講者の決定

受講許可は、原則先着順とします。各講座とも定員になり次第締め切ります。(情報は、千葉大学教育学部HP <http://www.education.chiba-u.jp> に掲載いたします。)

受講許可者には、「受講決定通知書兼受講票」をお送りいたします。また、定員超過により、ご希望に添えない場合には、その旨の通知をいたします。

1 2. 講座受講申し込み開始日及び締め切り日

受講申し込みは、平成 29 年 6 月 27 日 (火) より開始いたします。申し込み開始は、すべての講座共通です。締め切りは、希望する講座のうち、最も早い開催日の 1 週間前 (必着) とします。

例：「理科教育法Ⅰ」(8月10日・11日)と「家庭科教育法Ⅱ」(12月23日・24日)の2講座を受講される場合の締め切りは8月3日(必着)となります。

1 3. 「単位修得証明書」の送付

必要な出席要件を満たし、試験に合格した方には、「単位修得証明書」を発行いたします。「単位修得証明書」は、提出された郵送用封筒(レターパックプラス)にてお送りいたします。

なお発送期日は、すべての科目について、原則平成 30 年 2 月中旬を予定しています。

1 4. その他

- 1) 受講の際には、「受講決定通知書兼受講票」を必ずご持参ください。
講座 3 日前までに受講票が届かない場合はご連絡ください。
- 2) 昼食等は、各自ご持参ください。また、弁当等のごみはお持ち帰りください。
- 3) 会場へは公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。
- 4) 受講決定後、受講をキャンセルする場合には、辞退通知をご郵送ください。直前の場合はメールにてご連絡ください。(無届けキャンセルは、翌年度以降の受講をご遠慮いただきます。)メールの宛て先は nintei15-17@chiba-u.jp です。
- 5) 要項発行時点で予期されていない電力使用の制限等により、会場の利用ができない等の事態が生じた場合には、開講できなくなる可能性があります。あらかじめご了承ください。この際には個別には通知せず、教育学部 HP 上にてお知らせいたしますので、定期的に HP をご覧いただくようお願いいたします。
- 6) テキストの指定や、事前にダウンロードをして持参していただく資料の指示等、諸連絡がある場合には、教育学部 HP 上にてお知らせいたします。受講当日まで、定期的にご参照くださいますよう、お願いいたします。
上記 5)、6) でお知らせした内容は、周知したものとして取り扱いますので、くれぐれもご確認ください。
- 7) 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴う授業の取り扱いについては、下記

の通りといたします。

○自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴い、最寄り駅(JR 西千葉駅、京成みどり台駅)を運行する全線の列車が運行停止となった場合。

→午前 6 時 30 分までに運行しない場合は、開講予定の講座を取りやめます。

○台風等により、気象庁から千葉市に「暴風警報」(以下「警報」という。)が発令された場合。

①午前 6 時 30 分までに警報が解除されない場合は、開講予定の講義を取りやめます。

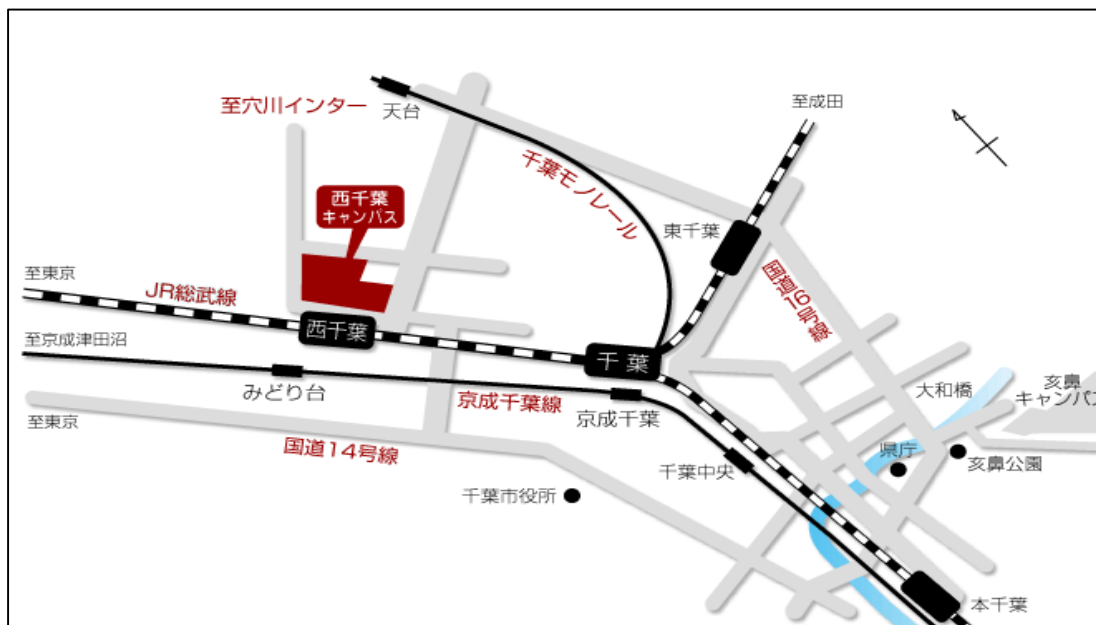
②授業の開始後、警報が発令された場合は、当日のその後の講義を取りやめます。

8) その他、本事業に関わるご不明の点は、043-290-2695 までお問い合わせください。

なお、免許状の申請や取得の条件等に関わるご質問については、本事業事務局では対応できません。千葉県教育庁教育振興部教職員課免許班にお問い合わせください。よろしく、お願いいたします。

9) 小学校教諭二種免許状を取得した場合、免許状更新講習の受講を延期することが可能です。(「教育職員免許法平成 19 年改正法附則第二条第四項」,「教育職員免許法平成 20 年改正法附則第七条第二項第一号」)

10) 西千葉キャンパスアクセスマップ



- ・ JR 西千葉駅より西千葉キャンパス南門まで徒歩約 2 分
- ・ 京成みどり台駅より西千葉キャンパス正門まで徒歩約 7 分
- ・ 千葉都市モノレール天台駅より北門まで徒歩約 10 分

※各門から教育学部棟までは、徒歩で約 10 分かかります。

